

大阪市税等に関する誓約書

令和 年 月 日

大阪市契約担当者 様

主たる営業所

(又は支店等)

の所在地

商号又は名称

代 表 者

(又は受任者)

役職・氏名

次の事項について、誓約します。

記

・当社が納付すべき大阪市税に係る徴収金（法人市民税、市・府民税[普通徴収]、市・府民税[特別徴収]、固定資産税・都市計画税[土地・家屋]、固定資産税[償却資産]、特別土地保有税、軽自動車税、事業所税、市たばこ税、入湯税、延滞金、重加算金、不申告加算金、過少申告加算金、滞納処分費）を完納^注していること

・当社が納付すべき消費税及び地方消費税に未納がないこと

・上記事実と相違する場合、当該工事にかかる認定を取り消されても、異議のないこと

注)・証券受託及び分納については、完納とみなしません。

・延滞金について、地方税法及び大阪市市税条例の規定により計算した金額がかかりますので、納期限後に納付されている場合等は十分ご確認ください。

なお、納税証明書では延滞金の未納の有無は確認できませんのでご注意ください。